

公園緑地課会議記録	2018年10月6日 10:00～12:30 陸上競技場第3,4,5会議室
件名	野津田公園整備事業説明会
出席者	参加者 68名 町田市公園緑地課 8名

## 議事録

### 【説明会について】

参加者：計画ありきで事業を進めるのではなく、市民と話し合う時間をもっと設けるべき。

市：事業の情報をお知らせし、意見を伺う場を設けていきたい。

参加者：ホームページに公開して情報提供したというのでは市民に徹底されないので、再度の説明会開催を求める。

市：事業の進捗に応じて説明する機会を設ける。

参加者：説明会で出された意見は反映されると期待してよいか。

市：様々な意見に耳を傾けるが、反映できるものとできないものがある。事業の目的と自然環境等とバランスを取りながら最善の方法で取り組んでいく。すべての意見を反映することはできない。

### 【陸上競技場観客席増設造成工事について】

#### 〔計画に関すること〕

参加者：「自然の中で楽しむ総合スポーツパーク」や「スポーツの森」と言いつつ、自然とスポーツとの共存より、スポーツ施設が造られて自然が圧迫されると危惧している。

市：「自然の中で楽しむ総合スポーツパーク」というテーマは変わっておらず、自然とスポーツとの共存も変わっていない。

工事についても必要最低限の範囲で整備を行い、環境に極力影響がないように計画している。

参加者：ゼルビアがIT企業に買収されたが、町田市とゼルビアとの関係はどうなるか。買収された後に観客席を増やす必要が本当にあるか。費用はどこから支出されるか。

市：町田市とゼルビアとの関係がどうなるかはわからない。観客席増設の必要性は、プロスポーツなど大規模スポーツ大会に対応した見るスポーツの場としての機能強化を大きな目的とし、ゼルビアのJ1ライセンス取得の要件を満たすことになる。費用は、市が支出する形で進んでいるが、議会からも経費削減を求められているので、国等の補助制度、ふるさと納税、民間資本の活用など極力費用の削減を図る。

(次ページに続く)

参加者：計画を決めてから説明会をしているので、計画を変更することはないのではないか。

市：計画どおり進めていくという考えである。観客席増設工事に対しては、ゼルビアがJ1ライセンスを取得できなかったので、早く整備するべきという意見ももらっている。

参加者：町田市の姿勢として、里山とどう共存するか、自然とどう調和するかを、時間をかけて、相当慎重に考えるべきである。

参加者：観客席を15,000席にすることが本当に必要なのか、それで良い環境になるのか、町田市が経済活性化するのか、そのことを市民や関係者と一緒に慎重に考えるべきである。

参加者：観客席増設の工事費は市が全額負担するのではなく、ゼルビアのスポンサーに出してもらうべきである。

参加者：観客席増設のために樹木を伐採するのであれば、園路に木を植えて木陰を作るべきである。

#### 〔工事に関すること〕

参加者：工事は、小野路屋敷に影響があるか。

市：陸上競技場と小野路屋敷の間の斜面は造成するが、工事区域を極力狭くして、小野路屋敷や小野路屋敷の下にある池に影響しない範囲で工事を行う予定である。

参加者：前回の工事のときは警備員がいなかった。安全対策は講じるか。

市：安全対策は講じる。

参加者：この説明会を受けて、11月の着工はないか。

市：工事は11月からを予定している。

#### 〔工事中、工事後の陸上競技場に関すること〕

参加者：陸上競技場の外周路は観客席増設後も確保されるか。

市：陸上競技場の外周路にバックスタンドを建てるが、建物の1階部分を通り抜けられるようにするため、今とほぼ変わらずに確保できる。ただし、工事中は一部通れなくなる。また、陸上競技場が占用利用のときは今と同じく通れない。

#### 〔樹木に関すること〕

参加者：工事で、どれくらいの樹木を伐採するか。樹木を伐採するかわりに植樹する必要があるのではないか。

市：伐採する樹木の本数は、設計段階で232本の予定である。工事後は広場や階段になるため、植樹するところはないと考えている。

参加者：樹木を伐採して植え替えないということは、緑と町の共存できる市という一番の売りを潰してしまう残念な計画である。多摩丘陵の自然を後世に残すべきである。

市：自然環境の調査を行っており、環境に配慮して事業を進める。

(次ページに続く)

〔工事費に関すること〕

参加者：メインスタンド整備等ゼルビアが J2 に昇格するために市の予算をすでに 60 億円くらい出しているが、5,000 席増設のためにいくらかかるか。ゼルビアは民間の会社が大株主になるとのことだが、民間の企業のために税金を注ぎ込むのか。

市：陸上競技場観客席増設工事の工事費は、現段階で 48 億円を予定している。議会でも費用の削減など、極力、市の負担にならないようにとの意見があるので、ふるさと納税を活用するなどの取り組みを進めている。

参加者：ゼルビアが J3 に降格した場合でも観客を呼ぶ自信はあるか。それまでに掛けてきた費用を取り戻す自信はあるか。さらに赤字を増やすことになるのではないかと。

参加者：48 億円を市の税金から民間会社が運営するゼルビアに出すと言っていたが、貸借関係にするべきである。

【野津田公園拡張区域事業について】

〔計画に関すること〕

参加者：野津田公園の第二次基本計画は自然の中で楽しむ総合スポーツパークをいう位置づけだが、その自然を残していく計画はあるか。また、自然に関する担当の課長はいるか。

市：自然を担当する課長はいないが、すべての管理職が自然に対しての保全等を考えて業務を行っている。

参加者：養鶏場、農業を営んでいる方はこれからも続けることが明らかであるのに、そこをテニスコートとして設計図を描くのは人権侵害である。ばら広場を移設せずに、今のテニスコートに 1 面増やせば工事費が安くなる。

市：地権者の方には、説明をして理解いただけていると考えている。地権者の方が重要であることは認識しており、今後も説明してご理解いただきながら事業を進める。

参加者：営農している農家が営農できなくなることを前提とした発言は、無責任であるので撤回すべきである。

市：営農ができなくなるという趣旨の発言ではない。将来的に状況が変わる可能性があるもので、そのときは整備も可能ではないかという趣旨である。地権者の方に配慮しない発言ではない。

参加者：農地を買収する可能性があるような話をしているが、それはないのだから拡張区域の工事は中止すべきである。

市：拡張区域事業の中止はできない。

〔工事に関すること〕

参加者：工事により地下水が濁ったり、枯れたらどう対処してくれるか。

市：地下水に変化があった場合は調査し、原因を確認する。工事に起因することであれば対策する。

(次ページに続く)

〔完成後に関すること〕

参加者：グラウンドやテニスコートができて環境面はどうか。万が一、鳥インフルエンザが発生した場合はどうか。

市：環境面に影響ない形で整備する。鳥インフルエンザについては、どのような対応をするか検討する。

参加者：小野路屋敷はゼルビアのための施設に変えられ、一般の市民が使えなくなるのか。

市：小野路屋敷はゼルビアのための施設ではなく、テニスコートやグラウンドのクラブハウスとしての利用を検討している。今後、小野路屋敷の利用方法が決まったら説明会や広報などでお知らせする。

参加者：小野路屋敷は、以前、申し込めば誰でも利用できたので、スポーツ施設利用者に限らず、誰もが利用できる施設として残していただきたい。

〔ばら広場移設に関すること〕

参加者：2014年の計画ではテニスコートを12面整備することとしていたが、土地の買収ができないため、ばら広場を潰して4面だけを整備するのはなぜか。

市：最終的には12面を整備する計画である。営農等を続けられている間は12面が整備できないことは承知しているが、営農等をされている方から状況が変わったら協力していただける話も伺っているので計画を進めている。

ばら広場は、多くの方にばらの魅力を伝えるために、中央口通路付近に配置することを考えている。移設先については、ばらを管理している方々と相談して調整している。

参加者：最初にバスロータリー周辺の3箇所にはばら広場を移設すると聞き、1箇所にしてほしいとお願いしたので、テニスコート周辺の1箇所に移設するという話になっているが、市議会だよりには、テニスコートに移設するとなっている。どちらが本当か。

市：市議会だよりには、移設先はテニスコートと記載されているが、ボランティアの方の意見を聞きながら移設先を決めたいとも記載されている。移設先は、ばらを管理している方々と相談して決める。

参加者：移設してばらが枯れた場合は補償してもらえるか。ばらを移設する費用は市が負担するか。

ばらの移設よりもテニスコートを整備することが優先になっている。ばらの移設先は、ばらにとって一番いい場所に移設することを考えてもらいたい。用地がすべて買収できたあとに、ばら広場を移設することを考えてもらいたい。

市：ばらを管理している方々とどういった場所が一番いいのか探しながら移設先を決めていきたい。テニスコートが優先ということではない。

(次ページに続く)

【温水利用型健康運動施設について】

参加者：温泉施設が展望広場にできることは決まったことか。

市：事前相談の段階で事業者が展望広場に予定している。

参加者：温泉施設は市民からの要請があつて始まるのか。詳細がわからないとはどういうことか。

市：温浴施設は事前相談を受けている段階で、内容について話を伺っている段階であるので、詳細について調整している段階ではない。

参加者：温浴施設が事前相談の段階なら中止するべきである。他の場所で計画するのであれば、初めから、申請者を交えて、市民に説明会をしながら計画を進めるべきである。

市：温浴施設については、市が設置するのではなく民間の事業者が設置するものであり、市が中止するものではない。

参加者：市立室内プールの駐車場に温浴施設を整備するという話もある。陸上競技場のトレーニング室を利用しているが、満員ということはないので、新たにトレーニング室を作る必要はないと考えている。

参加者：展望広場は魅力がある場所なので温泉施設を整備すべきでない。

参加者：展望広場にまず整備するものは、地震災害時の応急給水施設ではないか。

参加者：展望広場は、文教福祉エリアであり、車の通行量も少ないが、そこに温浴施設ができると通行量が増え、地域を質的に変えてしまうと感じている。

参加者：温泉施設についてはまだこれからならば、今日出た意見を反映させるべきである。

(以上)